

一般廃棄物処理施設の利用の方法(概要版) 案

検討

- 【インターネット】
- 武蔵野クリーンセンター・むさしのエコreゾートの公式ホームページで施設概要など確認。
- 事業の企画内容を立案
- ☆広く武蔵野市民に開かれた環境啓発事業であること

登録

- 【団体(個人)登録】
- むさしのエコreゾートで団体若しくは個人で登録が必要です
- 団体(個人)の所在地が市内の場合、申込期間に優遇があります
- 「武蔵野市一般廃棄物処理施設使用団体登録申請書」のほか、必要な書類があります
- 申請から登録まで15日程度要します

仮申込

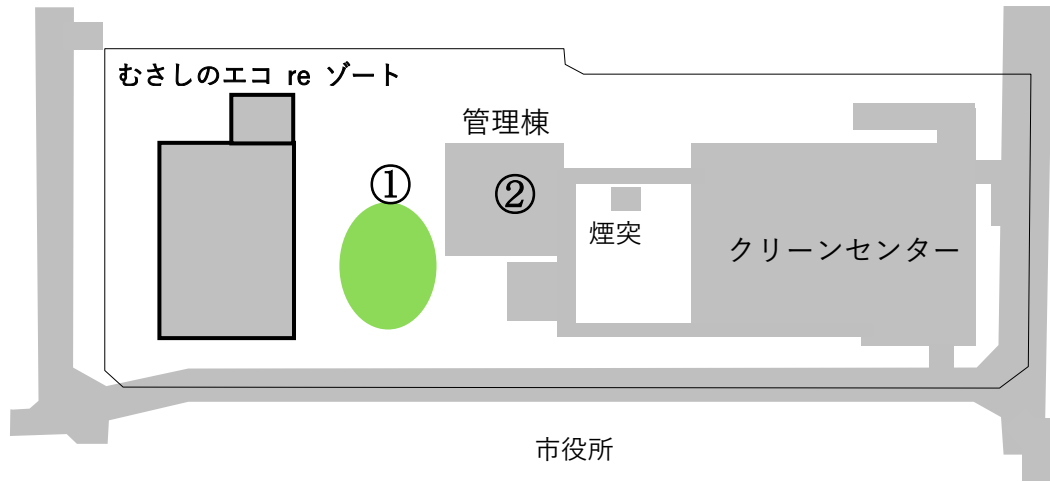
- 【使用申請書(企画書) 提出】
- 使用日の属する月の3ヵ月若しくは6ヵ月前の月の1日から15日まで
- 企画内容のヒアリング・コーディネート
- ヒアリングが終了したら「武蔵野市一般廃棄物処理施設 使用申請書」の提出
- 重複している日時は抽選
- 抽選日は公開で16日(休館日の場合は17日)⇒結果をメールで通知

本申請

- 【郵送(持参)申請】
- 使用日が確定したら本申請
- 「行政財産使用料減免申請書」を郵送(持参)申請
- 申請から10日程度で決定通知発送
- 使用の日に決定通知書を持参

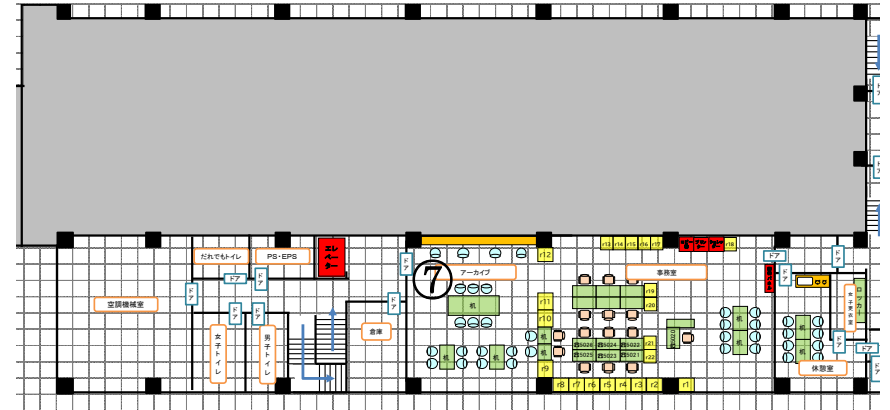
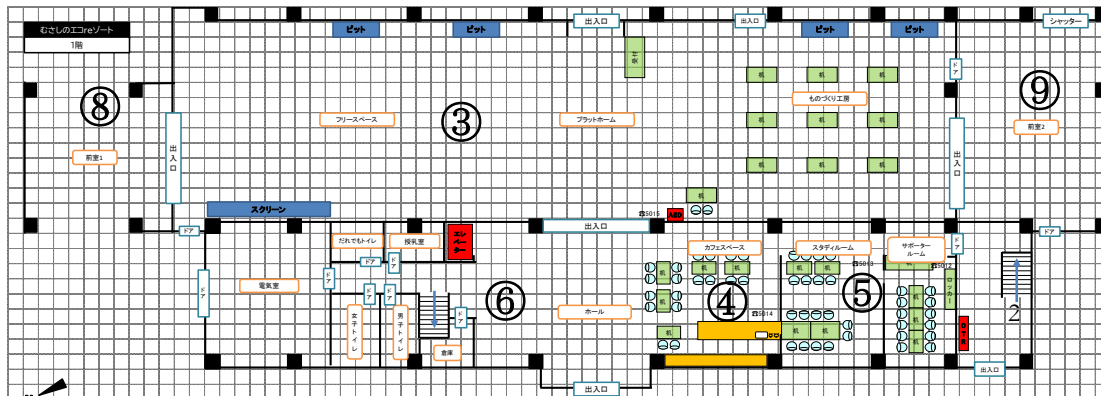
テニスコート

野球場



貸出場所	武蔵野クリーンセンター	芝生広場どんぐり広場	①
		コミュニティラウンジ	②
	むさしのエコ re ゾート	プラットホーム	③
		カフェスペース	④
		スタディールーム	⑤
		ホール	⑥
		アーカイブ	⑦
		前室1	⑧
		前室2	⑨
貸出時間	午前 10 時から午後 1 時まで 午後 1 時から 5 時まで		

むさしのエコ re ゾート 1階



むさしのエコ re ゾート 2階

検討	<ul style="list-style-type: none"> 施設の概要・空き状況など、むさしのエコ re ゾート HP や武蔵野クリーンセンターに電話で問合せ
登録	<ul style="list-style-type: none"> 施設を使用する場合は事前に団体(個人)の登録が必要です むさしのエコ re ゾートに(火曜休館 9時30分~17時)で申請(郵送・WEB 可)します。 団体(個人)の所在地が武蔵野市内の場合、使用申請期間に優遇があります(所定の期間の1ヵ月前から受け付けます)。 登録に必要な書類があります。(活動の内容が分かる会則・決算書・活動記録・名簿など) 登録完了まで最長15日間程度要します 3ヵ年度ごとに登録更新を行います
仮申請	<ul style="list-style-type: none"> 団体(個人)の登録完了したら、「武蔵野市一般廃棄物処理施設 使用申請書」を記載・申請してください。 この申請書は、事業の企画書となっています。 使用申請書を持参(WEB 会議システム可)し、コーディネーターと内容の確認・調整をします。 使用日の属する月の3ヵ月~6ヵ月前の月の1日~15日までに申請 使用する設備(マイクなど)も合わせて確認します。 16日(休館日の場合は17日)に公開抽選を行います その結果は申請者全員にメールで通知します
申請	<ul style="list-style-type: none"> 使用日が確定したら、申請した月の末までに「行政財産使用料減免申請書」を郵送(持参)で申請してください。 約10日間で「行政財産使用料減免(決定)通知書」を発送します。
使用	<ul style="list-style-type: none"> 使用日当日に「行政財産使用料減免(決定)通知書」の提示をお願いします。 使用時間には、準備・撤収も含まれます。次の方が使用できるようご協力をお願いします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記の申請月以降に、施設の空きがあれば、15 営業日前まで申込ができます。その都度、事業内容の確認・調整させていただきます。使用申請書・行政財産使用料減免申請書を提出してください。

※仮に9月より使用開始とした場合のスケジュール表(令和3年度)

むさしのエコreゾート【プラットホーム・カフェスペース・スタディールーム・ホール】

令和3年

使用月	仮申請期間	公開抽選日	決定の場合の本申請
9月分	使用する日の15営業日前まで	先着順	使用前日まで
10月分			
11月分			
12月分			

令和4年

1月分	使用する日の15営業日前まで	先着順	使用前日まで
2月分	9月1日(水)から15日(水)まで	9月16日(木)	9月19日(日)から30日(木)まで
3月分	10月1日(金)から15日(金)まで	10月16日(土)	10月18日(月)から30日(土)まで

武蔵野クリーンセンター【コミュニティラウンジ・芝生広場どんぐり広場】
むさしのエコreゾート【アーカイブ・前室1・前室2】

令和3年

使用月	仮申請期間	公開抽選日	決定の場合の本申請
9月分	使用する日の15営業日前まで	先着順	使用前日まで
10月分			
11月分			
12月分			

令和4年

1月分	11月1日(月)から15日(月)まで	11月17日(水)	11月19日(金)から30日(火)まで
2月分	12月1日(水)から15日(水)まで	12月16日(木)	12月18日(土)から令和4年1月5日(水)まで
3月分	令和4年1月5日(水)から19日(水)まで	令和4年1月20日(木)	令和4年1月22日(土)から31日(月)まで

団体(個人)登録	武蔵野市民にむけた、環境に関する啓発活動を行う団体(個人)
使用申請	<p>★広く市民に開かれた環境啓発事業であること</p> <p>武蔵野市一般廃棄物処理施設 使用申請書(企画書)の提出が必要です。施設コーディネーターが企画の内容の確認・調整をさせていただきます。使用申請が重なった場合は、公開抽選日の午前10時に、むさしのエコreゾートで公開抽選を行います。抽選はどなたでも見学できます。抽選結果は翌日にメールでお送りします。</p>
本申請	<p>使用決定となった場合は、所定の期間までに本申請(減免申請)をしてください。申請がない場合は取消になります。</p> <p>本申請期間以降、空いている施設については、使用希望日の15営業日前まで随時使用申請を受け付け、企画の内容の確認・調整をします。</p>